

新株式発行届出目論見書の訂正事項分

(平成16年10月 第2回訂正分)

21LADY株式会社

「第一部 証券情報」の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を平成16年10月13日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

- 新株式発行届出目論見書の訂正理由
平成16年9月29日付をもって提出した有価証券届出書及び平成16年10月12日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、平成16年10月13日開催の取締役会において、引受人について変更の決議を行いましたので、これに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出しましたので、新株式発行届出目論見書を訂正いたします。
- 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

4 【株式の引受け】

〈欄内の記載の訂正〉

「エイチ・エス証券株式会社」の「引受株式数」の欄：「3,750株」を「3,825株」に訂正。

「引受人の氏名又は名称」、「住所」及び「引受株式数」の欄：「東洋証券株式会社」、「東京都中央区日本橋1丁目20番5号」及び「75株」を削除。